

## 復 命 書

出張年月日	平成 23 年 3 月 4 日 (金)	出張地	熱海市伊豆山、伊東市池
用 件	林地開発許可案件定期査察		

### 1 査察箇所

	場所	行為者	開発目的	森林法の状況
① 398	熱海市伊豆山 字土沢山		リゾートマン ションの建設	林地開発許可 中止中
② 802	熱海市伊豆山 字嶽ヶ		別荘・住宅地 の造成	林地開発許可 中止中 (未手続)
③	熱海市伊豆山 字赤井谷		残土処分場	伐採届 完了待ち
④ 361	伊東市池字上 野		リゾートマン ションの建設	林地開発許可 事業停止

写して  
申請書へ  
綴る

### 2 出席者

県庁： ██████████  
 東部農林： ██████████  
 熱海市 (①～③)：産業振興課 ██████████、町づくり課 ██████████  
 伊東市 (④)：産業振興課 ██████████ 都市計画課 ██████████ ほか 1 名

### 3 概要

#### ① ██████████：リゾートマンションの建設

- ・ 電話連絡不能。
  - ・ 登記簿上、会社は存続しており、開発用地も所有している。
  - ・ 平成 6 年に「中止届」が提出されてから、手続きが行われていない。
  - ・ 平成 15 年に県が文書照会を行った際には、事業継続の意思あり。
  - ・ 現地は、仮設沈砂池 (今回確認不可) 程度は施工されているものの、**実質は未着手**。
  - ・ 市道に面している部分は、バリケードにて囲ってある。
  - ・ 許可標識は設置されていたようだが、今は倒壊している。
  - ・ **土砂の流出等の危険性はなし。**
- ※ 文書にて、開発継続の意思確認を行う。

#### ② ██████████：住宅団地の造成

- ・ 登記簿上の会社は存続しているものの、所在地に会社は不存在。
  - ・ 平成 19 年に許可を受けた後、しばらく工事を進めていたが、リーマンショック以降、工事は中断している。(未手続き)
  - ・ 施工状態は粗悪で、掘削途中の切土面、倒壊したブロック積が放置されている。
  - ・ 沈砂池 (調整池は不要) も設置されているものの、高さ・位置が悪く、土砂が流入しない状況である。
  - ・ 現状での過伐採や土砂の流出は見られない。
  - ・ 盛土用の土砂 (?) らしきものが最近も運搬されている。
- ※ 別途起案により、文書にて行政指導を行う。(熱海市も県と同時期に文書指導を行うことで了承済み)



③ [redacted] : 残土処分場の設置

- ・ 違法伐採による行政指導の復旧措置を行ったのち、「伐採届」及び「土採取条例」に基づき、残土処理場を設置している。
- ・ 昨夏の工期内には既に完成断面にて出来上がり、緑化を残すのみとなっていたものの、中に産業廃棄物が混入<sup>ひ</sup>じることが判明した。
- ・ 保健所と市にて撤去の指導を行っているうちに、新たな残土が搬入され、これに対する指導を行っているうちに、全てが中断してしまい、事業者は手を引いてしまった。
- ・ 残土処理（盛土）の施工が悪く、浸食・崩壊が発生し、沈砂池までの流出を起こしている。
- ・ 今後も浸食や崩壊が進行する恐れが高い。
- ・ リーマンショック以降、事業者との連絡がつきにくい状況となっている。
- ・ 同社が所有する近隣の山林が売買され、新たな買い手による開発行為が行われる恐れがある。
- ・ 市には、「伐採届」「土採取条例」に基づく指導を行うように依頼した。

④ [redacted] : リゾートマンションの建設

- ・ 電話連絡不能。
- ・ 登記簿上、会社登記簿は閉鎖されており、開発用地も他社が所有している。
- ・ 競売によって本区域を取得した業者が、平成 14 年に事業を廃止し、計画を変更する手続きを行おうとしたが、いくつかの施工上の問題点が是正されずに放置されてしまった。
- ・ 現地には、調整池が設置されているうえ、造成も終了しており、放置されている数年間で植生の進入も見られた。

※ 伊東市とも協議した結果、事業者は倒産しているが、土砂流出、崩壊等の危険性は低いため、【廃止扱い】として関係文書等の保管を続けていくことを確認した。

上記のとおり復命します。

森林局長 様

平成 23 年 3 月 7 日

[redacted]





① 市道からの状況(右側が事業地)



④ 設置されているバリケード



② 市道からの状況(右側が事業地)



⑤ 歩道(赤道)の様子



③ 市道からの状況(右側が事業地)



⑥ 倒壊した看板(都計法のもの)





① 開発地の下流側



④ 盛土材(?)として運搬された土砂



② 盛土法面の状況



⑤ 盛土材(?)として運搬された土砂



③ 掘削法面の状況



⑥ 盛土材(?)として運搬された土砂





① 残土処理場の全景



② 崩壊している法面の状況





① 開発地からの遠景



④ 造成地内の擁壁



② 調整池の状況



⑤ 造成地の状況



③ 調整池周辺のフェンス(安全対策)



⑥ 造成地の状況



局長	課長	課員
----	----	----

復 命 書

出張年月日	平成 23 年 3 月 4 日 (金)	出張地	熱海市伊豆山、伊東市池
用 件	林地開発許可案件定期査察		

1 査察箇所

	場所	行為者	開発目的	森林法の状況
① 398	熱海市伊豆山 字土沢山		リゾートマン ションの建設	林地開発許可 中止中
② 802	熱海市伊豆山 字嶽ヶ		別荘・住宅地 の造成	林地開発許可 中止中(未手続)
③	熱海市伊豆山 字赤井谷		残土処分場	伐採届 完了待ち
④ 361	伊東市池字上 野		リゾートマン ションの建設	林地開発許可 事業停止

- 2 出席者 県庁：  
 東部農林：  
 熱海市 (①～③)：産業振興課 町づくり課  
 伊東市 (④)：産業振興課 都市計画課 ほか 1 名

3 概要

- ① **：**リゾートマンションの建設
- ・ 電話連絡不能。
  - ・ 登記簿上、会社は存続しており、開発用地も所有している。
  - ・ 平成 6 年に「中止届」が提出されてから、手続きが行われていない。
  - ・ 平成 15 年に県が文書照会を行った際には、事業継続の意思あり。
  - ・ 現地は、仮設沈砂池（今回確認不可）程度は施工されているものの、実質は未着手。
  - ・ 市道に面している部分は、バリケードにて囲ってある。
  - ・ 許可標識は設置されていたようだが、今は倒壊している。
  - ・ 土砂の流出等の危険性はなし。
- ※ 文書にて、開発継続の意思確認を行う。
- ② **：**住宅団地の造成
- ・ 登記簿上の会社は存続しているものの、所在地に会社は不存在。
  - ・ 平成 19 年に許可を受けた後、しばらく工事を進めていたが、リーマンショック以降、工事は中断している。(未手続き)
  - ・ 施工状態は粗悪で、掘削途中の切土面、倒壊したブロック積が放置されている。
  - ・ 沈砂池（調整池は不要）も設置されているものの、高さ・位置が悪く、土砂が流入しない状況である。
  - ・ 現状での過伐採や土砂の流出は見られない。
  - ・ 盛土用の土砂(?)らしきものが最近も運搬されている。
- ※ 別途起案により、文書にて行政指導を行う。(熱海市も県と同時期に文書指導を行うことので了承済み)



① 残土処理場の全景



② 崩壊している法面の状況









H 22, 10, 18







